受講申以

平成28年度 阪南市生活援助サービス従事者研修

阪南市において平成29年4月からスタートする新総合事業において通所型・訪問型 サービスを実施する個人や団体が安心して活動できるように、介護における コミュニケーション技術などのスキルを身につけることと、阪南市が実施する 多様なサービスの従事者として認定することを目的として研修を実施します。

平成29年2/19(日)、25(土) ① 日 程:

※修了には2日間の出席が必要です

② 会場: 地域交流館(阪南市尾崎町1-18-15)

阪南市内に居住・または就労・通学している方で障がい者・高齢者の介護に対して

前向きに取り組み、地域福祉を担う姿勢のある16歳以上の者。

③ 受講資格:

阪南市が作成する要綱に基づき新総合事業を実施する当該研修日程の受講を

完了することが可能な者。

④ 募集定員:定員20名(先着順)になり次第締め切らせていただきます。

⑤ 受講料:無料

⑥ 申し込み:以下を記入の上、受講者本人確認の為の下記に掲げる何れかの原本若しくは写しを

添付し、【阪南市社会福祉協議会】【阪南市役所介護保険課】 【尾崎・東鳥取地域包括支援センター】【西鳥取・下荘地域包括支援センター】

いずれかまで郵送またはご持参ください。

【本人確認書類】

- ①戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票
- ②住民基本台帳カード
- ③在留力ード等
- 4健康保険証
- ⑤運転免許証
- ⑥パスポート

①~⑥の書類の うち、顔写真が ない書類をご提 出する場合のみ、 写真を貼付けて ください。

【本人記入欄】

※上記内容を必ず確認した上で、お申込みください。

フリガナ		生年	月日		年		月	⊟
氏 名		性	別	男	• 女	年	蛤	歳
フリガナ								
住 所	〒 −	日中1	Dなが 括番号		-	-		-

お問合せ先 (担当:坂上)

(福)阪南市社会福祉協議会

〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町1-18-15

TEL: 072-472-3333

問い合わせ時間:9:00~17:00